

申12号 武蔵野運輸区(車掌)およびさいたま車掌区の大型交番化に伴い発生した、生活設計を無視した前泊を前提とした勤務指定の解消を求める緊急申し入れ(要旨)

1. さいたま車掌区において、これまで近距離交番・遠距離交番が設定されていた経緯および2024年3月ダイヤ改正にて大型交番となった理由を示すこと。

(会社回答) 行路については、乗務割交番作成規定等に基づき設定しているところである。

2. 武蔵野運輸区(車掌)およびさいたま車掌区で発生している、生活設計を無視した特休・公休日に前泊を前提とした勤務指定の解消を行うこと。

(会社回答) 勤務の取り扱いについては、就業規則等に則り取り扱うこととなる。

組) 改正以前まで設定されていた近距離・遠距離交番制の意義や、その設定経緯、理由を教えてください。

会) 改正前は1組(近距離)・2組(遠距離)・3組(女性)に分けて設定されていた。設定されていた理由としては、女性が泊まれない乗泊があったという理由と社員の居住地を勘案して分けていたというのも要素の一つ。

組) なぜ今回大型交番化したのか?誰が判断したのか?いつ頃から検討されていた話なのか?

会) 乗務割交番作成は区所の判断。いつ頃からというのは具体的にハッキリしないが夏頃から検討されていたと思う。

組) 大型交番化にすることによって、出勤できない社員も出てくることは想定されていたと思うが、問題だという認識にはならなかったのか?女性が泊まれない箇所がなくなったからいいということではない

会) 色々な要素から業務の平準化・技量維持の観点・社員の公平性・働きやすさ等、勘案してこの形が最善だと判断した。

組) 大型交番化によって効率性があがる具体的な理由は?

会) 7時間10分の制度を運用しやすくなり、居流しを組やすくなった。

組) 前泊が発生するような勤務指定があるということを知った。居住地から始発に乗っても出勤できないという割を食う社員がでるのは不公平で良い状態ではない。前泊できない時はどうすればいいのか?

会) 大宮支社としては車での出勤は許可をしていない。寝室の提供ができる。でなければ何かしらの休みを入れるような相談をさせていただくようになる。就業規則で縛らせていただく。

組) フレキシブル欠勤という良い制度があるのに制度の仕組みがあまり周知されていない。誰でも制度を活用できるように紹介するべき。

会) フレキシブル欠勤は代務者が確定している事が前提な制度なので確実に活用できるとは限らない。

意見は承る。今ある制度を活用していただきたい。

組) ダイヤ改正以降、現場の社員から声や意見は聞いているのか?不満の声が多く聞こえている。

会) まだ声はきいていないが、例年なら交番が一巡する春頃に聞いている。

組) 引き続き、多くの意見を職場から聞いて欲しい。特に改正前、遠距離交番を活用していた社員に聞いて欲しい。

会) 引き続き聞いていく。意見は今後活用していく。

組) 通勤が困難になった社員の数は把握しているのか?

会) 10人に満たない程度であるということは聞いている。

**休日の自由利用が阻害される勤務指定では、社員とその家族の幸福度があがるはずがない!!
交番で働いている我々実務者の声を基に乗務割交番を作成すべきで引き続き改善を求めていこう!**